

肥飼料等の依頼分析（鑑定）に関する規則を廃止する規則

肥飼料等の依頼分析（鑑定）に関する規則（昭和23年神奈川県規則第11号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。